

【議案第72号】 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例の一部を改正する条例

- 飯塚市立こども園等の開園(所)時間拡大
 - ・開園(所)時間 午前7時30分から午後6時まで→午前7時から午後6時まで
- 延長保育事業の実施及び既存事業(預かり保育事業及び一時預かり保育事業)の規定の整備
 - ・預かり保育事業 月額 3,100円
 - ・延長保育事業 日額上限 300円
 - ・一時預かり保育事業 日額上限 1,800円
- 平成31年1月1日から施行

【議案第73号】 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令(平成30年厚生労働省令第65号)の施行に伴い、関係規定を整備するもの
- (主な改正内容)
 - ①代替保育の提供について、連携協力を行う保育所等の確保が必須だったが、他の家庭的保育事業者等を確保することでも可とするもの
 - ②食事の提供について、家庭的保育事業において、連携施設等で調理した食事に加えて、保育所等から調理業務を受託している事業者からの搬入を可とするもの
 - ③家庭的保育事業を保育者の居宅等で行う場合、調理員配置及び調理設備設置の規定については、5年間適用しないとした経過措置を10年間に延長するもの
- 公布の日から施行

【議案第74号】 飯塚急患センター条例の一部を改正する条例

- 飯塚急患センターの年末年始(12月31日及び1月1日~同月3日)の昼間の診療を開始するため、現在行っている午後6時~午後10時までの診療に、午後2時から午後5時30分までの診療時間を追加するもの
- 公布の日から施行

【議案第75号】 飯塚市空家等の適切な管理に関する条例

- 空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)の趣旨を踏まえ、法で規定されていない空家等の適切な管理について条例を制定するもの
- 主な内容
 - ・長屋等の一部空家を部分空家及び特定部分空家とするもの
 - ・人の生命、身体又は財産に危害が及ぶことを避けるため、緊急安全措置を講ずることができるようにするもの(特措法の空家等も対象とする)
- 公布の日から施行

【議案第76号】 訴えの提起(鹿毛馬神籠石敷の共有物分割等請求)

○国指定史跡「鹿毛馬神籠石」敷内の民有地について、売買による公有地化を進めていたが、所有者が死亡し、相続登記がなされておらず、相続人調査を行ったものの、居所不明、国外転出等により、売買契約が困難な相続人5人に対して福岡地方裁判所飯塚支部に全面的価格賠償の方法による共有物の分割及び共有物分割を原因とする持分移転登記手続を求める訴えを提起し、公有地化を図るもの

- ・飯塚市鹿毛馬字田中995番1 157㎡
- ・飯塚市鹿毛馬字田中996番 3,610㎡

○請求の内容

全面的価格賠償の方法による共有物の分割及び持分移転登記手続
(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第12号

【議案第77号】 訴えの提起(鹿毛馬神籠石敷の共有物分割等請求)

○国指定史跡「鹿毛馬神籠石」敷内の民有地について、売買による公有地化を進めていたが、所有者が死亡し、相続登記がなされておらず、相続人調査を行ったものの、相続人が居所不明により、売買契約が困難な相続人1人に対して福岡地方裁判所飯塚支部に全面的価格賠償の方法による共有物の分割及び共有物分割を原因とする持分移転登記手続を求める訴えを提起し、公有地化を図るもの

- ・飯塚市鹿毛馬字小堤1444番 306㎡

○請求の内容

全面的価格賠償の方法による共有物の分割及び持分移転登記手続
(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第12号

【議案第78号】 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(市道上の車両損傷事故)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 723,600円 (修理費用723,600円の内、市の過失10割)
- ・発生日時 平成30年4月27日(金) 午後5時30分頃
- ・発生場所 飯塚市鹿毛馬地内
- ・事故の状況 市道小峠団地1号線を赤池方面へ走行し、鹿毛馬方面に向けてUターンするため、車両を道路右側に寄せて側溝グレーチングの上を通過したところ、グレーチングを支えるL型アングルが一部欠損していたため、グレーチングが跳ね上がり、車両右側サイドバンパー及び右側後方フェンダーを破損させたもの

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第12号、13号

【議案第79号】 指定管理者の指定(飯塚市新産業創出支援センター)

○飯塚市新産業創出支援センターの管理運営に係る指定管理者の指定

- ・指定管理者 福岡県飯塚市幸袋526番地1
株式会社福岡ソフトウェアセンター
代表取締役 高倉 孝
- ・指定期間 2019(平成31)年4月1日～2022年3月31日(3年間)

(関係法令) 地方自治法 第244条の2第6項

【議案第80号】 市道路線の廃止

○廃止の理由と内容

- ・路線の見直しに伴うもの 1路線 86.0m
(関係法令) 道路法 第10条

【議案第81号】 市道路線の認定

○認定の理由と内容

- ・寄附採納に伴うもの 3路線 121.9m
- ・路線の見直しに伴うもの 1路線 224.0m
(関係法令) 道路法 第8条

【議案第83号～第86号】 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること

○人権擁護委員の推薦 4名(平成30年12月31日任期満了)
(関係法令) 人権擁護委員法 第6条第3項

【決算認定議案】

認定第1号～第12号

平成29年度 飯塚市一般会計、特別会計 歳入歳出決算の認定

認定第13号～第16号

平成29年度 飯塚市水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、飯塚市立病院事業会計 決算の認定

【報告第19号】 専決処分の報告(車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第26号(平成30年8月20日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 144,244円 (修理費用144,244円の内、市の過失10割)
- ・発生日時 平成30年6月13日(水) 午後2時頃
- ・発生場所 飯塚市幸袋地内
- ・事故の状況 土木管理課が所管する市有地から伸びた樹木の枝が落下し、相手方敷地内に駐車中の車両左上部及び左側後部ドアを損傷させたもの

【報告第20号】 専決処分の報告(市道上の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第24号(平成30年7月5日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 129,816円 (修理費用等129,816円の内、市の過失10割)
- ・発生日時 平成30年5月11日(金) 午後10時頃
- ・発生場所 飯塚市勢田地内
- ・事故の状況 市道宮ノ前橋・浦谷線(一方通行)を佐與方面から赤池方面へ走行していたところ、前走車がアスファルト舗装材を跳ね上げ、相手方の車両に当たったことにより、フロントガラス及びルーフ前方を損傷させたもの

【報告第21号、22号】 継続費精算報告書の報告(平成29年度飯塚市一般会計、飯塚市学校給食事業特別会計)

(関係法令) 地方自治法施行令 第145条第2項

【報告第23号】 平成29年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告

○健全化判断比率

- ・実質赤字比率 実質赤字額なし
- ・連結実質赤字比率 連結実質赤字額なし
- ・実質公債費比率 4.2%
- ・将来負担比率 27.5%

○公営企業の資金不足比率

- ・水道事業会計、産炭地域小水系用水道事業会計、下水道事業会計
- ・飯塚市立病院事業会計
- ・地方卸売市場事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、工業用地造成事業特別会計

全会計とも資金不足額なし

(関係法令) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律 第3条、第22条